



## 箱根町記者発表資料

### ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について

#### 1 内 容

箱根町議会では、令和4年3月2日（水）に開催された3月定例会において、ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議について全会一致で可決しましたので、お知らせします。

#### 2 決議文

別紙のとおり

#### 照会先

箱根町議会事務局 担当 麩澤

電 話 0460-85-9570

E-mail gikai@town.hakone.kanagawa.jp

## ロシアによるウクライナ侵略を非難する決議

2月24日、ロシアはウクライナへの軍事侵攻を行った。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、断じて容認できない。

国際観光地である箱根は、日常的に世界各国の人々と交流しており、世界平和を町民全員が願っている。ロシア軍によるウクライナ侵略は同国の主権及び領土の一体性の侵害、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反である。力による現状変更を認めないという国際秩序の根幹を脅かすもので、断じて許されず、厳しく非難する。

更に、邦人の安全確保に取り組むとともに、我が国への影響対策について万全を尽くしていただきたい。

以上、決議する。

令和4年3月2日

箱根町議会議長 山 田 成 宣